

三原市議会議員

まさとき

とくしげ政時

活動報告

令和6年3月議会号(第26号)



令和5年度を締めくくる本定例会では、生活に密着した課題として市民の皆さまから要望の多い、路面標示(中央線・車線・境界線・路側帯・横断歩道など)や交通安全施設(路面標示・ガードレール・信号・道路標識など)について。また、市民の皆さまの声を受けた市議会議員の意見が通らない一方で、選挙で選ばれていないどころか市民ですらない面々の意見が通ることに疑問を持ち続けている事業レビューについての2点を質問しました。

とくしげ政時後援会〒723-0064 三原市西宮一丁目15番7号電話番号:0848-62-5804(ファックス兼)

各種維持管理の実績

1. 路面標示の塗り替え

(1) 令和2~4年度

9,400m

(2) 令和5年度

23,700m



2. 防護柵(ガードレールなど)の補修

(1) 令和2~4年度

300m

(2) 令和5年度

170m



※ 令和2~4年度は、各年度の平均値。

※ 令和5年度は、見込み値。

図1. 各種維持管理の実績

交通安全施設などの要望への対応実績

1. 市道

(1) 路面標示

・要望数: 34 ・対応済: 32

(2) ガードレール

・要望数: 69 ・対応済: 58

※ 未実施の理由

◆ 路面標示

事故発生の確率が高い、交通量の多い幹線道路の交差点などを優先しているため。

◆ ガードレール

道路の路肩の高さが低く、設置基準に満たないため。

2. 国道および県道(市で受付・確認したもの)

(1) 路面標示

・要望数: 21 ・対応済: 16

(2) ガードレール

・要望数: 5 ・対応済: 4

※ 要望受付期間: 令和2~4年度

※ 令和5年度末までの対応見込み

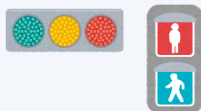
3. 信号機・道路標識(広島県公安委員会が所管)

(1) 信号機設置

・要望: 11

(2) 道路標識設置

・要望: 3



※ 本市より、三原警察署へ進達。

※ 三原警察署から、直接地元町会へ内容を聞き取った上で対応したいとの意向があるため調整や対応状況は把握できていない。

図2. 交通安全施設などの要望への対応実績

元日の夕刻に発生した能登半島地震で重要性を再認識させられたこともあって、生活インフラについて3つの観点から質問しましたので、まずは道路の維持

を盛り込まれていました。道路・橋梁などの土木インフラや鉄道・バス・船舶・タクシーなどの公共交通機関が充実していることは、市民の皆さまには安全・安心や住みやすさに直結しますし、進出先を探す企業が重要視する要素の一つであることは言うまでもありません。

◆平成30年7月豪雨災害からの復旧を完了させて以降も、より安全・安心な暮らしのため、道路・橋梁・河川などの維持・修繕・改良に取り組んでいること
◆持続可能な地域公共交通網の形成を目的に、バス路線・地域コミュニティ交通・定期航路の維持・確保・利用促進などを推進するため、次期公共交通計画の策定に取り組むこと



岡田吉弘市長は、2月26日から3月19日までを期間とする定例会の初日に表明された令和6年の施政方針に、

故が報道されているように、植栽や道路脇の草木の繁

問 近年、繁茂する草木を避けたことや、それらによって視界が遮られたことが原因と指摘される交通事故
答 図2の通りである。

問 市民の皆さまから要望のあった交通安全施設(路面標示・ガードレール・信号・道路標識など)への対応実績と、未実施のままとなっている理由は。

答 定期的に行うパトロールや市民の皆さまからの情報提供を基に現状を把握し、異常が確認された箇所については随時工事を実施している。

問 路面標示(中央線・車線・境界線・路側帯・横断歩道など)が非常に認識しづらくなっている。
また、下地を保護するための塗装が剥がれ、茶色く錆びているガードレールも散見される。

また、その実績は図1にある通りである。
また、その実績は図1にある通りである。

管理・安全対策に関する質疑の概要からご紹介します。

茂は人命にかかわる問題となっている。

また、カメムシの大量発生が問題視された昨年が記憶に新しいように、一般に不快害虫と呼ばれる虫が繁殖する場でもあるため、植栽や道路脇の草木の繁茂は生活環境を悪化させている要因の一つでもある。

市民の皆さまからの切実な声を受け、同僚議員からも植栽や道路脇の草木の繁茂対策が繰り返し求められているが、一向に改善されない。

環境整備に向けた本市の所見は。

答 交通量が多いなど、草刈り作業の危険性が高い路線や主要機関を結ぶ幹線道路については、年1回を基本に市で作業を行っている。

また、約1400キロメートルに及ぶ市道については、定期的に行うパトロールや市民の皆さまからの情報提供をもとに、車や歩行者等の通行に支障を与えるものや、道路標識やカーブミラー等の視認性を妨げるものなどに随時対応している。

併せて、草木が繁茂する原因となっているため、長年にわたって路肩周辺に堆積した土砂の撤去なども実施している。



以上が道路の維持管理・安全対策に関する質疑の概要となります。引き続き、三原市橋梁個別設計画を踏まえた本市の

取組についての質疑の概要をご紹介します。

問 三原市橋梁個別設計画に基づく橋梁の計画的な点検・補修工事は、着実に実施できているか。

答 橋梁の適切な維持管理を行うために国が作成したインフラ長寿命化基本計画に基づき、本市は平成24

年度に三原市橋梁個別設計画を策定した。

また、本市では令和4年度に同計画の2回目の見直しも行い、計画的な点検・補修工事を実施している。

また、平成26年の道路法施行規則の改正により、5年に1度の定期点検が義務づけられたり、点検方法が遠望目視等から近接目視等に変更されたりしたことを受け、管理する1035橋を毎年200橋程度のペースで点検。令和5年度末には、2巡目の点検が終了する予定となっている。

橋梁の診断結果は、図3にあるように4段階に区分されているが、早期措置段階と判定された橋梁の補修等の工事を重点的に行っており、その実績は図4の通りである。

問 橋梁の計画的な点検・補修工事ができていない場合があれば、その理由は。

答 平成30年7月豪雨災害からの復旧工事を優先したことなどを理由に、早期措置段階と判定された橋梁が残っているが、令和4年度末時点における全国平均の42%に比べると、進捗は早い状況にある。

補修工事を早急に完了させるとともに、老朽化の進行を防止するため、予防保全段階と判定された橋梁にも適切な補修工事を行い、その長寿命化を図る。

問 様々な業種での人材不足が叫ばれる中、本市における現状はどうか。

また、点検従事者の年齢構成などを見たとき、将来的な課題をどう捉えているか。

答 業者への委託と職員による点検を併用している本市では今のところ、人材不足により履行が困難となるような状況には至っていない。しかし、官民を問わず、全国的に将来の土木技術職

診断結果を受けた修繕の実施状況

- 一巡目点検と修繕状況
 - ※ 点検実施期間：平成26年度～平成30年度
 - ・ 早期措置段階：74橋
 - ・ 補修工事完工：70橋
 - ➡ 進捗率：95%
- 二巡目点検と修繕状況
 - ※ 実施期間：平成31年度～令和5年度
 - ・ 早期措置段階：24橋
 - ・ 補修工事完工：16橋
 - ➡ 進捗率：67%

図4. 三原市橋梁個別実施計画の実施状況

※1トンネル等とは(道路法施行規則第四条の五の二)

トンネル、橋その他道路を構成する施設若しくは工作物又は道路の附属物のうち、損傷、腐食その他の劣化その他の異状が生じた場合に道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるもの

告示
 ○トンネル等[※]の健全性の診断結果の分類に関する告示(平成二十六年国土交通省告示第四百二十六号)

トンネル等の健全性の診断結果については、次の表に掲げるトンネル等の状態に応じ、次の表に掲げる区分に分類すること。

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

※施行：平成26年7月1日

図3. 平成26年の道路法施行規則改正に伴う告示(「三原市橋梁個別設計画の策定について」より)



の人材不足が課題となっており、ドローンなどを活用した省人化・効率化など、新技術の導入を積極的に進めるとともに、今後は官民連携や他市町との広域連携などの取組も検討する。

問 従来に比べ3割の工期短縮とコスト削減を図れるとされる、一昨年7月から始まったAIによる道路の損傷状況の判定(図5)については、その運用実績は。

答 道路パトロール中の公用車のフロントガラス内にスマートフォンを設置して撮影した路面をAIで解析したところ、総計測距離1742kmのうち249m



図5. 各種維持管理の実績 (中国新聞より)



図6. 通行止めに関する報道 (中国新聞より)

問 昨年12月、国交省に採用された群マネ(地域インフラ再生戦略マネジメント)の概要や目的は。

答 中国地方から唯一、試験運用に参加した本市は、先行実施でのメリットやデメリット、改善要望などを国に提出し、次年度以降も国と連携しながら取り組む。

問 道路路占用許可申請のデジタル化が試行されて約半年になるが、現時点での実績などはどうか。

答 令和6年2月末時点での受付件数は68件である。中国地方から唯一、試験運用に参加した本市は、先行実施でのメリットやデメリット、改善要望などを国に提出し、次年度以降も国と連携しながら取り組む。

問 道路路占用許可申請のデジタル化が試行されて約半年になるが、現時点での実績などはどうか。

答 令和6年2月末時点での受付件数は68件である。中国地方から唯一、試験運用に参加した本市は、先行実施でのメリットやデメリット、改善要望などを国に提出し、次年度以降も国と連携しながら取り組む。

問 1月末に「スマホで道路・河川の損傷を通報 早く正確のほすが利用低迷」と報道されたように、公共土木施設異常通報システムは、利用率の低さが課題である。利用率アップに向けた所見は。

答 昨年10月から本格運用を開始、本年2月末までに受け付けた通報件数469件のうち60件にあたる13%が、総システムによるものである。

望や市民の皆さまの声を行政に届けることで、よりよい生活インフラを実現し、安全・安心で豊かな生活を

災害シーズンを前に、商工会議所から提出された要

6年度予算編成に対する要望書には、6つの大項目のうちの2つに「公共事業予算の安定的、継続的な確保

山へのアクセス道の最終的な復旧の目途は、4月にな

以上が生活インフラに関する質疑の概要

インフラ施設の維持管理を民間に一括して委託する事例は全国的にも少なく、多くの課題もあるが、引き続き検討を進める。

現場対応までの業務を一括して民間へ委託できないか研究していた本市では、モデル地域に選定されたこととで、国土交通省からの支援を受けることができる。

答 国交省によるモデル地域の公募に応じたところ、昨年12月に本市が選定された。



となりませんが、報道(図6)にもあったように、2月20日に崩落が確認された竜王

- 評価者および市民評価者の選考方法**
1. 評価者
一般社団法人構想日本(委託事業者)に選定を依頼。
 2. 市民評価者
 - ① 無作為に抽出した18歳以上の市民1,700名から希望者を募集
 - ② 応募者の中から、性別や年齢構成を考慮して選考
 - ③ 過去の市民判定者からも希望者を募集し、希望された方を選考
 - 令和5年度の実績状況
応募者: 56名
参加者: 40名
 - これまでの参加者数
実人数: 145人
延べ人数: 189人
平均人数: 27人

図7. 平成27年度以降の事業レビューにおける評価者および市民評価者の選考方法など

問 一般社団法人構想日本から派遣された市外在住の

答 長期総合計画に掲げる16の政策を3年で一巡することを大原則に、事業実施担当課と経営企画課で、目標・指標の設定は適切か、現状や課題の把握は妥当か、具体的にどの事業を点検するかなどを協議検討し、課題のある事業を優先的に選定している。

問 点検対象施策の選定方法は。

答 開催された日時などは。

問 開催された日時などは。

答 年度によって異なるが、令和4年度以降は8月の

確保できるよう、より一層努めることをお約束します。さて、平成30年度には豪雨災害を、令和2年度には新型コロナウイルス感染症を理由に中止となりましたが、外部の視点で点検することでコストの削減や事業の進め方などを見直すことを目的に、平成26年度から実施されている事業レビュー。

事業レビューの評価者の構成

- 平成26年度
 - ・まちづくり戦略検討会議
 - 平成27年度
 - ・まちづくり戦略検討会議×4名
 - ・構想日本×6名(コーディネーターを含む)
構想日本政策スタッフ、構想日本アナリスト、愛知県豊田市職員、神奈川県厚木市職員、兵庫県三田市職員、大関法律事務所代表弁護士
 - 平成28年度
 - ・まちづくり戦略検討会議×4名
 - ・構想日本×4名(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本統括ディレクター、県立広島大学大学院経営管理研究科准教授、(株)朝日新聞出版、(株)日立コンサルティング
 - 平成29年度
 - ・まちづくり戦略検討会議×4名
 - ・構想日本×4名(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本統括ディレクター、県立広島大学大学院経営管理研究科准教授、名古屋市長務局企画部大都市・広域行政推進室主事、一般企業
 - 平成30年度
 - ・開催無し(豪雨災害による)
 - 平成31年度
 - ・まちづくり戦略検討会議×3名
 - ・構想日本×4名(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本統括ディレクター、(一社)構想日本特別研究員、ふりはた総合法律事務所弁護士、発行土地建物(株)代表取締役
 - 令和2年度
 - ・開催無し(新型コロナによる)
 - 令和3年度
 - ・構想日本×7人(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本特別研究員、(一社)構想日本プロジェクトリーダー、入間市政策参与(総合政策・行政改革)、倉敷市教育委員会学校教育参事ほか、(一財)小田原市事業協会収益事業課主事ほか、(公財)厚木市文化振興財団常務理事、(株)Ridilover 事業開発ユニット ユニット長
 - 令和4年度
 - ・構想日本×9人(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本特別研究員×2、厚生労働省職員、兵庫県川西市土木部交通政策課主査、前高知県佐川町長ほか、鳥取県琴浦町前副町長、(一社)プロフェッショナル&パラレルキャリアフリーランス協会代表理事、(公財)豊田地域医療センター理事・事務局長、株式会社アンドアイ代表取締役
 - 令和5年度
 - ・構想日本×8人(コーディネーターを含む)
(一社)構想日本特別研究員×2、愛知県豊田市市民生活部共生社会課長、鳥取県琴浦町総務課ザイム監理室室長、鳥取県琴浦町前副町長、株式会社LiQuitious 代表取締役 CEO、元資生堂プロジェクトマネージャー、合同会社カタコトデザイン代表社員
- ※ 参考のため、構想日本による選定者の肩書きを本市ホームページより抜粋して列記

図8. 本市ホームページを参考に作成した、事業レビューの評価者の構成
※構想日本が選定した評価者については、肩書きも抜粋

～ とくしげ政時 後援会入会の御案内 ～

■ 後援会規約

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄附金などの収入によってまかさないます。

■ 連絡先

電話番号 0848-62-5804 (ファックス兼)
e-mail masa.tokushige@gmail.com

評価者、および市内在住者から選ばれた**市民評価者**の

選考方法や人数は。

問 図7の通りである。

答 各年度の予算額・決算額、および施策に反映された効果額は。

問 実施した8回の予算額・決算額の合計額はともに約1500万円である。また、平成26年度以降の事業費削減の総額は約3億6000万円である。

問 評価者は、平成31年度までは本市か本市近隣に住まれ、識見を有することなどを理由に本市が任命した**まちづくり戦略検討会議**のメンバーと、構想日本が選定し、遠方に居住される方が半々だったのに対し、令和3年度以降は、ほぼ全てが県外在住者である。

答 全評価者の旅費・交通費は個別にどうなっているか。平成27年度から平成31年度までは、まちづくり戦

略検討会議および委託事業者である構想日本から各2名、同会議解散後の令和3年度以降は、構想日本から4名を評価者とする体制で実施した。

まちづくり戦略検討会議からの評価者には、条例に基づく報酬と旅費(実費)を支払った。

なお、構想日本が選定した評価者への報酬については、事業費の総額を構想日本に委託料として支払っているため、個別に支払った額が分かる資料は無い。



8回の開催に約1500万円を投じ、平成26年度以降に約3億6000万円の事業費を削減できていることを謳う事業レビューについて、皆さまはどう思われるでしょうか。

本市ホームページを参考に、事業レビューの評価者についてまとめたもの(図8)の、特に構想日本が選

考したメンバーをご覧ください。

皆さまと同じ一市民の中から手を挙げ、市民の皆さまから貴重な一票をお預かりしている市議会議員から、植栽や道路脇の草木の繁茂対策や農家の皆さまの収入に直結する有害鳥獣対策を繰り返し求めても、市民の皆さまの希望に届かないだけの予算を獲得できないことに、心ある同僚議員が忸怩たる思いを抱えている一方で、過去8回で延べ14日の開催に過ぎない事業レビューが、予算に3億6000万円もの影響を与えていることは、議会軽視も甚だしくありませんか。特に、まちづくり戦略検討会議が解散された令和3年度以降は、全評価者を構想日本が選考しています。市民の皆さまの声を受けた市議会議員の声は届かず、構想日本が選考した事業レビューの評価者の声は届く現状に、首をかしげるのは私だけでしょうか。